

## 小牧市景観条例等施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、景観法（平成16年法律第110号。以下「法」という。）、景観法施行規則（平成16年国土交通省令第100号。以下「省令」という。）及び小牧市景観条例（令和7年小牧市条例第17号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語の意義は、条例において使用する用語の例による。

(工作物)

第3条 条例第2条第2号の規則で定めるものは、次に掲げるものとする。

- (1) 街灯及び照明灯
- (2) 道路又は公園に設置される公衆電話所、バス停留所、標識、アーチ、アーケード、ベンチ及びごみ入れ
- (3) 橋りょう、高架道路及び高架鉄道
- (4) 擁壁、護岸及び堤防
- (5) 鉄筋コンクリート造りの柱、鉄柱及び木柱
- (6) 電気供給若しくは有線電気通信のための電線路又は空中線の支持物
- (7) 野球場、テニスコート等の運動施設
- (8) 駐車場及び自動車ターミナル
- (9) 煙突、塔及び高架水槽
- (10) 花壇及び噴水
- (11) ごみ等の集積場
- (12) 垣、さく及び門
- (13) 日よけテント
- (14) 物干場
- (15) アンテナ
- (16) その他前各号に掲げるものに類するもの

(行為の届出)

第4条 法第16条第1項の規定による届出は、景観計画区域内行為届出書（様式第1）により行うものとする。ただし、景観重点地区における行為に係る同項の規定による届出は、景観重点地区内行為届出書（様式

第2)により行うものとする。

2 法第16条第2項の規定による変更の届出は、景観計画区域内行為変更届出書(様式第3)により行うものとする。ただし、景観重点地区における行為に係る同項の規定による変更の届出は、景観重点地区内行為変更届出書(様式第4)により行うものとする。

3 法第16条第1項又は第2項の規定による届出を行う者は、別表に掲げる図書を添付しなければならない。

4 前項の規定にかかわらず、市長は、同項の規定により添付する図書について必要がないと認めるときは、これを省略させることができる。

5 市長は、第3項に規定する図書のほか、必要と認める図書の添付を求めることができる。

(適合の通知)

第5条 市長は、法第16条第1項又は第2項の規定による届出に係る行為が、景観計画に定める行為の制限に関する事項に適合すると認めるときは、当該届出を行った者に対し、景観計画区域内届出行為の適合通知書(様式第5)により通知するものとする。

2 前項の通知を受けた者は、法第18条第2項の規定に基づき、同条第1項本文に規定する期間を短縮して、前項の通知を受けた日から当該届出に係る行為に着手することができる。

(国の機関又は地方公共団体が行う行為に係る通知)

第6条 法第16条第5項後段の規定による通知は、景観計画区域内行為通知書(様式第6)により行うものとする。

(助言、指導及び勧告)

第7条 条例第13条の規定による助言若しくは指導又は法第16条第3項の規定による勧告は、助言・指導・勧告書(様式第7)により行うものとする。

(行為完了の届出等)

第8条 条例第14条第1項の規定による届出は、景観計画区域内行為完了・中止届出書(様式第8)により行うものとする。

2 条例第14条第2項の規定による通知は、景観計画区域内行為完了・中止通知書(様式第9)により行うものとする。

(変更命令)

第9条 法第17条第1項又は第5項の規定による命令は、変更等措置・

原状回復等命令書（様式第10）により行うものとする。

2 前項の命令を受けた者は、直ちに当該命令に従い、当該命令に係る行為に関し、設計変更等を行い、第4条第2項の規定に準じて速やかに市長に届け出るものとする。

（景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の提案）

第10条 法第20条第1項又は第29条第1項の規定による提案は、景観重要建造物（樹木）指定提案書（様式第11）により行うものとする。

（景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の告示事項）

第11条 条例第18条第2項又は条例第20条第2項の規定により告示する事項は、次のとおりとする。

(1) 指定番号及び指定の年月日

(2) 景観重要建造物の名称（景観重要樹木にあつては、その樹種）及び所在地

(3) 指定の理由となつた建造物の外観（樹木にあつては、その樹容）の特徴

(4) 景観重要建造物にあつては、法第19条第1項に規定する土地その他の物件の範囲

（景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の通知）

第12条 法第21条第1項又は第30条第1項の規定による通知は、景観重要建造物（樹木）指定通知書（様式第12）により行うものとする。

（景観重要建造物又は景観重要樹木の標識）

第13条 法第21条第2項又は第30条第2項の規定により設置する標識には、次に掲げる事項を記載するものとする。

(1) 指定番号及び指定の年月日

(2) 指定した景観重要建造物の名称又は景観重要樹木の樹種

（景観重要建造物又は景観重要樹木の現状変更の許可の申請等）

第14条 省令第9条第1項又は第14条第1項の規定による申請は、景観重要建造物（樹木）現状変更許可申請書（様式第13）により行うものとする。

2 市長は、前項の申請書の内容を審査し、景観重要建造物又は景観重要樹木の良好な景観の保全に支障がないと認めるときは、景観重要建造物（樹木）現状変更許可書（様式第14）により許可するものとする。

3 法第22条第4項後段（法第31条第2項において準用する場合を含む）

む。)の規定による協議をしようとする国の機関又は地方公共団体は、景観重要建造物(樹木)現状変更協議書(様式第15)を市長に提出するものとする。

(景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の解除の通知)

第15条 法第27条第3項において準用する法第21条第1項の規定による通知又は法第35条第3項において準用する法第30条第1項の規定による通知は、景観重要建造物(樹木)指定解除通知書(様式第16)により行うものとする。

(景観重要建造物又は景観重要樹木の所有者の変更の届出)

第16条 法第43条の規定による届出は、景観重要建造物(樹木)所有者変更届出書(様式第17)により行うものとする。

(景観団体の規約の規定事項)

第17条 条例第23条第1項第4号の規則で定める事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 設立目的
- (2) 名称
- (3) 活動区域
- (4) 活動内容
- (5) 事務所の所在地
- (6) 構成員に関する事項
- (7) 役員の数、任期、職務の分担及び選挙又は選任に関する事項
- (8) 会議に関する事項
- (9) 事業年度
- (10) 費用の分担に関する事項
- (11) 会計に関する事項

(景観団体の認定の申請)

第18条 条例第23条第2項の規定による認定の申請をしようとするものは、景観団体認定申請書(様式第18)に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 団体の規約
- (2) 団体の活動区域を示す図面
- (3) 団体の役員の名及び住所(法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)を記した書類

(4) 認定の申請をしようとする者が当該団体の代表者（以下「団体代表者」という。）であることを証する書類

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（景観団体の認定等の通知）

第19条 市長は、条例第23条第2項の規定による申請があったときは、速やかに認定の可否を決定し、景観団体の認定をしたときは景観団体認定通知書（様式第19）により、認定をしなかったときはその旨を記載した文書により団体代表者に通知するものとする。

（景観団体の認定の取消し）

第20条 市長は、条例第24条の規定により景観団体の認定を取り消したときは、速やかに景観団体認定取消通知書（様式第20）により団体代表者に通知するものとする。

（審議会）

第21条 小牧市景観審議会（以下「審議会」という。）に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

第22条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

第23条 審議会の庶務は、都市政策部において処理する。

（雑則）

第24条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

（小牧市都市景観条例施行規則の廃止）

2 小牧市都市景観条例施行規則（平成13年小牧市規則第16号）は、廃止する。

別表（第4条関係）

行為の種類	図書の種類	記載内容等
法第16条第1項第1号に掲げる行為（建築物の建築等）	位置図	方位及び行為地（2,500分の1以上）
	配置図	敷地の境界線、建築物の位置、縮尺及び方位（100分の1以上）
	平面図	各階間取り及び用途
	各面の立面図（着色）	仕上げ方法、色彩（景観重点地区にあっては、マンセル値）、縮尺、方位及び高さ
	現況写真	行為地及びその周辺状況
法第16条第1項第2号に掲げる行為（工作物の建設等）	位置図	方位及び行為地（2,500分の1以上）
	配置図	敷地の境界線、工作物の位置、縮尺及び方位（100分の1以上）
	各面の立面図（着色）	仕上げ方法、色彩（景観重点地区にあっては、マンセル値）、縮尺及び高さ
	現況写真	行為地及びその周辺状況
法第16条第1項第3号に掲げる行為（開発行為）	位置図	方位及び行為地（2,500分の1以上）
	平面図	方位、行為地の境界線、断面の位置及び切土、盛土その他の表示
	断面図	行為前後の土地の状況を対比できる縦断面及び横断面
	現況写真	行為地及びその周辺状況
条例第12条第1号に掲げる行為（景観重点地区における機械設備の設置）	位置図	方位及び行為地（2,500分の1以上）
	配置図	敷地の境界線、機械設備の位置、縮尺及び方位（100分の1以上）
	現況写真	行為地及びその周辺状況
条例第12条第2号に掲げる行為（景観重点地区	位置図	方位及び行為地（2,500分の1以上）

における木竹の伐採又は平面図 植栽)	方位、木竹の位置及び伐採又は植 栽の区域
	現況写真 行為地及びその周辺状況

備考 行為の規模が大きいため、この表に定める縮尺によっては適切に  
表示することができないときは、当該行為の規模に応じ、市長が適  
切と認める縮尺の図書をもって、同表に定める図書に代えることが  
できる。

様式第1 (第4条関係)

景観計画区域内行為届出書							
(宛先) 小牧市長		年	月	日			
		届出者 住所 氏名					
景観法第16条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。							
景観計画区域		<input type="checkbox"/> 住宅地区 <input type="checkbox"/> 工業地区 <input type="checkbox"/> 田園地区 <input type="checkbox"/> 東部丘陵地区					
行為地の住所・地番		小牧市					
設計者の住所・氏名		電話					
施工者の住所・氏名		電話					
行為の種類	1 法第16条第1項第1号に掲げる行為(建築物の建築等)	主要用途		構造			
		/	届出部分	届出以外の部分	合計		
		敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
		建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
		延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
		階数	地上階、地下階	高さ	m		
		屋根	仕上げ方法	色彩			
		外壁	仕上げ方法	色彩			
	2 法第16条第1項第2号に掲げる行為(工作物の建設等)	種類		構造			
		高さ (地上からの高さ)	m (        m )	面積	m <sup>2</sup>		
		仕上げ方法		色彩			
	3 法第16条第1項第3号に掲げる行為(開発行為)	行為の面積	m <sup>2</sup>				
		施工面積	<input type="checkbox"/> 切土 <input type="checkbox"/> 盛土 <input type="checkbox"/> その他(        )				
		切土・盛土の高さ	切土	m	盛土	m	
行為後ののり面の高さ							
着手予定年月日	年	月	日	完了予定年月日	年	月	日

(注) 該当する□にレ印を付けてください。

届出をしようとする行為の種類番号に○印を付けてください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2 (第4条関係)

景観重点地区内行為届出書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

届出者 住所  
氏名

景観法第16条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

景観重点地区の名称						
行為地の住所・地番		小牧市				
設計者の住所・氏名		(電話 )				
施工者の住所・氏名		(電話 )				
行為の種類	1 法第16条第1項第1号に掲げる行為(建築物の建築等)	主要用途		構造		
			届出部分	届出以外の部分	合計	
		敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		階数	地上階、地下階	高さ	m	
		屋根	仕上げ方法	色彩		
		外壁	仕上げ方法	色彩		
	2 法第16条第1項第2号に掲げる行為(工作物の建設等)	種類		構造		
		高さ (地上からの高さ)	m ( m )	面積	m <sup>2</sup>	
		仕上げ方法		色彩		
	3 法第16条第1項第3号に掲げる行為(開発行為)	行為の面積	m <sup>2</sup>			
		施工面積	<input type="checkbox"/> 切土 <input type="checkbox"/> 盛土 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		切土・盛土の高さ	切土	m	盛土	
		行為後ののり面の高さ				
	4 機械設備の設置	種類		数量		
	5 木竹の伐採又は植栽	現況木竹面積	m <sup>2</sup>		伐採又は植栽の面積	m <sup>2</sup>
		伐採又は植栽の樹種等	樹種		樹高	m
		伐採又は植栽の数量	<input type="checkbox"/> 皆伐(本) <input type="checkbox"/> 択伐(本) <input type="checkbox"/> 植栽(本)			
	着手予定年月日	年 月 日	完了予定年月日	年 月 日		

(注) 1 届出をしようとする行為の種類番号に○印を付けてください。

2 該当する□の中にレ印を付けてください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第3 (第4条関係)

景観計画区域内行為変更届出書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

届出者 住所  
氏名

景観法第16条第2項の規定により、次のとおり届出事項の変更を届け出ます。

景観計画区域		<input type="checkbox"/> 住宅地区 <input type="checkbox"/> 工業地区			
		<input type="checkbox"/> 田園地区 <input type="checkbox"/> 東部丘陵地区			
行為地の住所・地番		小牧市			
設計者の住所・氏名		電話			
施工者の住所・氏名		電話			
行為の種類	1 法第16条第1項第1号に掲げる行為(建築物の建築等)	主要用途	構造	合計	
		届出部分		届出以外の部分	
		敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		階数	地上階、地下階	高さ	m
		屋根	仕上げ方法	色彩	
	外壁	仕上げ方法	色彩		
	2 法第16条第1項第2号に掲げる行為(工作物の建設等)	種類	構造		
		高さ (地上からの高さ)	( m )	面積 m <sup>2</sup>	
		仕上げ方法	色彩		
	3 法第16条第1項第3号に掲げる行為(開発行為)	種類	構造		
		高さ (地上からの高さ)	( m )	面積 m <sup>2</sup>	
仕上げ方法		色彩			
当初の届出年月日		年 月 日	適合通知書の番号	第 号	
変更内容	変更前				
	変更後				
変更理由					

(注) 該当する□にレ印を付けてください。

届出をしようとする行為の種類番号に○印を付けてください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第 4 (第 4 条関係)

景観重点地区内行為変更届出書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

届出者 住所  
氏名

景観法第 16 条第 2 項の規定により、次のとおり届出事項の変更を届け出ます。

景観重点地区の名称						
行為地の住所・地番		小牧市				
設計者の住所・氏名		(電話 )				
施工者の住所・氏名		(電話 )				
行為の種類	1 法第 16 条第 1 項第 1 号に掲げる行為(建築物の建築等)	主要用途		構造		
			届出部分	届出以外の部分	合計	
		敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		階数	地上階、地下階	高さ	m	
		屋根	仕上げ方法	色彩		
		外壁	仕上げ方法	色彩		
	2 法第 16 条第 1 項第 2 号に掲げる行為(工作物の建設等)	種類		構造		
		高さ (地上からの高さ)	m ( m )	面積	m <sup>2</sup>	
		仕上げ方法		色彩		
	3 法第 16 条第 1 項第 3 号に掲げる行為(開発行為)	行為の面積	m <sup>2</sup>			
		施工面積	<input type="checkbox"/> 切土 <input type="checkbox"/> 盛土 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		切土・盛土の高さ	切土	m	盛土	m
		行為後ののり面の高さ				
	4 機械設備の設置	種類		数量		
	5 木竹の伐採又は植栽	現況木竹面積	m <sup>2</sup>	伐採又は植栽の面積	m <sup>2</sup>	
		伐採又は植栽の樹種等	樹種		樹高	m
		伐採又は植栽の数量	<input type="checkbox"/> 皆伐(本) <input type="checkbox"/> 択伐(本) <input type="checkbox"/> 植栽(本)			
	当初の届出年月日	年 月 日	適合通知書の番号	第 号		
	変更内容	変更前				
変更後						
変更理由						

(注) 1 届出をしようとする行為の種類番号に○印を付けてください。

2 該当する□の中にレ印を付けてください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第5（第5条関係）

景観計画区域内届出行為の適合通知書

第 号  
年 月 日

様

小牧市長

年 月 日付けで届出（変更届出）のありました下記の行為について小牧市景観計画に定める行為の制限に関する事項に適合すると認めためたので通知します。

なお、景観法第18条第2項の規定に基づき、行為の着手の制限を解除します。

記

1 届出書受理年月日

年 月 日

2 受理番号

第 号

3 行為地の住所・地番

小牧市

4 行為の種類

5 届出に係る意見

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第6 (第6条関係)

景観計画区域内行為通知書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

通知者 所在地  
名称及び代表者の氏名

景観法第16条第5項の規定により、次のとおり通知します。

景観計画区域		<input type="checkbox"/> 住宅地区 <input type="checkbox"/> 工業地区 <input type="checkbox"/> 田園地区 <input type="checkbox"/> 東部丘陵地区 <input type="checkbox"/> 景観重点地区				
行為地の住所・地番		小牧市				
設計者の住所・氏名		電話				
施工者の住所・氏名		電話				
行為	1 法第16条第1項第1号に掲げる行為(建築物の建築等)	主要用途		構造		
			届出部分	届出以外の部分	合計	
		敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		階数	地上階、地下階	高さ	m	
		屋根	仕上げ方法	色彩		
		外壁	仕上げ方法	色彩		
	の	2 法第16条第1項第2号に掲げる行為(工作物の建設等)	種類		構造	
			高さ(地上からの高さ)	m ( m )	面積	m <sup>2</sup>
仕上げ方法				色彩		
種	3 法第16条第1項第3号に掲げる行為(開発行為)	行為の面積	m <sup>2</sup>			
		施工面積	<input type="checkbox"/> 切土 <input type="checkbox"/> 盛土 <input type="checkbox"/> その他( )			
		切土・盛土の高さ	切土	m	盛土	m
		行為後ののり面の高さ				
類	4 機械設備の設置	種類		数量		
		5 木竹の伐採又は植栽	現況木竹面積	m <sup>2</sup>	伐採又は植栽の面積	m <sup>2</sup>
			伐採又は植栽の樹種等	樹種		樹高
伐採又は植栽の数量	<input type="checkbox"/> 皆伐( 本) <input type="checkbox"/> 択伐( 本) <input type="checkbox"/> 植栽( 本)					
着手予定年月日	年 月 日	完了予定年月日	年 月 日			

(注) 該当する□にレ印を付けてください。

通知をしようとする行為の種類番号に○印を付けてください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第7（第7条関係）

助言・指導・勧告書

第 年 月 日 号

様

小牧市長

年 月 日付けで（届出・変更届出）のあった次の行為について、小牧市景観計画に定められた行為の制限に関する事項に適合しないので、小牧市景観条例第13条又は景観法第16条第3項の規定により助言・指導・勧告します。

景観計画区域	<input type="checkbox"/> 住宅地区	<input type="checkbox"/> 工業地区
	<input type="checkbox"/> 田園地区	<input type="checkbox"/> 東部丘陵地区 <input type="checkbox"/> 景観重点地区
行為地の所在・地番	小牧市	
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築（新設） <input type="checkbox"/> 増築（増設） <input type="checkbox"/> 改築（改造）
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 大規模な模様替え <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	<input type="checkbox"/> 開発行為	
	<input type="checkbox"/> 機械設備の設置	
	<input type="checkbox"/> 木竹の伐採又は植栽	
助言・指導・勧告の内容		
履行期日		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第8（第8条関係）

景観計画区域内行為完了・中止届出書

年 月 日

（宛先）小牧市長

届出者 住所  
氏名

年 月 日付けで届け出た次の行為について、当該行為を（完了・中止）したので、小牧市景観条例第14条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

区分	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 中止	
景観計画区域	<input type="checkbox"/> 住宅地区 <input type="checkbox"/> 工業地区 <input type="checkbox"/> 田園地区 <input type="checkbox"/> 東部丘陵地区 <input type="checkbox"/> 景観重点地区	
行為地の所在・地番	小牧市	
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築（新設） <input type="checkbox"/> 増築（増設） <input type="checkbox"/> 改築（改造）
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 大規模な模様替え <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	<input type="checkbox"/> 開発行為	
	<input type="checkbox"/> 機械設備の設置	
	<input type="checkbox"/> 木竹の伐採又は植栽	
適合通知書の番号	第 号	
中止の理由		

（注）該当する□にレ印を付けてください。  
行為完了後の写真を添付してください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第9（第8条関係）

景観計画区域内行為完了・中止通知書

年 月 日

（宛先）小牧市長

通知者 所在地  
名称及び代表者の氏名

年 月 日付けで通知した次の行為について、当該行為を（完了・中止）したので、小牧市景観条例第14条第2項の規定により、次のとおり通知します。

区分	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 中止	
景観計画区域	<input type="checkbox"/> 住宅地区 <input type="checkbox"/> 工業地区 <input type="checkbox"/> 田園地区 <input type="checkbox"/> 東部丘陵地区 <input type="checkbox"/> 景観重点地区	
行為地の所在・地番	小牧市	
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築（新設） <input type="checkbox"/> 増築（増設） <input type="checkbox"/> 改築（改造）
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 大規模な模様替え <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	<input type="checkbox"/> 開発行為	
	<input type="checkbox"/> 機械設備の設置	
	<input type="checkbox"/> 木竹の伐採又は植栽	
適合通知書の番号	第 号	
中止の理由		

（注）該当する□にレ印を付けてください。  
行為完了後の写真を添付してください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第10 (第9条関係)

変更等措置・原状回復等命令書

第 号  
年 月 日

様

小牧市長 印

年 月 日付けで(届出・変更届出)のあった次の行為について、小牧市景観計画に定められた行為の制限に関する事項に適合しないので、景観法第17条第1項又は第5項の規定により次のとおり措置することを命じます。

景観計画区域	<input type="checkbox"/> 住宅地区	<input type="checkbox"/> 工業地区
	<input type="checkbox"/> 田園地区	<input type="checkbox"/> 東部丘陵地区 <input type="checkbox"/> 景観重点地区
行為地の所在・地番	小牧市	
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築(新設) <input type="checkbox"/> 増築(増設) <input type="checkbox"/> 改築(改造)
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 大規模な模様替え <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	<input type="checkbox"/> 開発行為	
	<input type="checkbox"/> 機械設備の設置	
	<input type="checkbox"/> 木竹の伐採又は植栽	
命令の内容		
履行期日		

この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、小牧市長に対して審査請求をすることができます。ただし、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。

また、処分の取消しの訴えは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として(小牧市長が被告の代表者となります。)提起することができます。ただし、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、審査請求をした場合は、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第 1 1 (第 1 0 条関係)

景観重要建造物(樹木)指定提案書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

届出者 住 所  
氏 名

景観法第 2 0 条第 1 項又は第 2 9 条第 1 項の規定により、景観重要建造物(樹木)の指定について、次のとおり提案します。

区 分	<input type="checkbox"/> 景観重要建造物 <input type="checkbox"/> 景観重要樹木
建造物の名称又は樹木の樹種	
建造物又は樹木の所在地	小牧市
建造物の外観の特徴又は樹木の樹容の特徴	
提 案 理 由	

(注) 該当する□にレ印を付けてください。

景観法施行規則第 7 条第 1 項各号又は第 1 2 条第 1 項各号に掲げる図書を添付してください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第12（第12条関係）

景観重要建造物（樹木）指定通知書

第 号  
年 月 日

様

小牧市長

次の建造物（樹木）を景観重要建造物（樹木）として指定しましたので、景観法第21条第1項又は第30条第1項の規定により、次のとおり通知します。

区分	<input type="checkbox"/> 景観重要建造物	<input type="checkbox"/> 景観重要樹木
指定番号	第 号	
指定年月日	年 月 日	
景観重要建造物の名称又は景観重要樹木の樹種		
景観重要建造物又は景観重要樹木の所在地	小牧市	
所有者	氏名 (名称及び代表者氏名)	
	住所 (所在地)	
指定の理由となった建造物の外観の特徴又は樹木の樹容の特徴		
景観法第19条第1項に規定する土地その他の物件の範囲		

(注) 該当する□にレ印を付けてください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第 1 3 (第 1 4 条関係)

景観重要建造物(樹木)現状変更許可申請書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

申請者住所

氏名

景観法第 2 2 条第 1 項又は第 3 1 条第 1 項の規定により、景観重要建造物(樹木)の現状変更の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

区 分	<input type="checkbox"/> 景観重要建造物 <input type="checkbox"/> 景観重要樹木	
指 定 番 号	第                      号	
指 定 年 月 日	年    月    日	
景観重要建造物の名称又は 景観重要樹木の樹種		
景観重要建造物又は景観重要 樹木の所在地	小牧市	
行為の種類	建造物	<input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替え <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	樹木	<input type="checkbox"/> 伐採 <input type="checkbox"/> 移植
行 為 の 場 所	小牧市	
設 計   又 は   施 行 方 法		
行 為 の 期 間	着手予予定日 年    月    日	完了予定日 年    月    日
設 計 者	住所(所在地)	
	氏名(名称)	
	電話番号	
施 工 者	住所(所在地)	
	氏名(名称)	
	電話番号	
担 当 者 連 絡 先		

(注) 該当する□にレ印を付けてください。

景観法施行規則第 9 条第 2 項各号又は第 1 4 条第 2 項各号に掲げる  
図書を添付してください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第14（第14条関係）

景観重要建造物（樹木）現状変更許可書

第 号  
年 月 日

様

小牧市長

年 月 日付けで申請のありました景観重要建造物（樹木）の現状変更については、次のとおり許可します。

区 分	<input type="checkbox"/> 景観重要建造物 <input type="checkbox"/> 景観重要樹木	
指 定 番 号	第 号	
指 定 年 月 日	年 月 日	
景観重要建造物の名称又は景観重要樹木の樹種		
景観重要建造物又は景観重要樹木の所在地	小牧市	
行為の種類	建造物	<input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替え <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	樹木	<input type="checkbox"/> 伐採 <input type="checkbox"/> 移植
行為の場所	小牧市	
現状変更の内容		
許可条件		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第 1 5 (第 1 4 条関係)

景観重要建造物(樹木)現状変更協議書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

申出者住所

氏名

景観重要建造物(樹木)の現状変更について、景観法第 2 2 条第 4 項又は第 3 1 条第 2 項の規定により、次のとおり協議を申し出ます。

区 分	<input type="checkbox"/> 景観重要建造物 <input type="checkbox"/> 景観重要樹木	
指 定 番 号	第                      号	
指 定 年 月 日	年    月    日	
景観重要建造物の名称又は景観重要樹木の樹種		
景観重要建造物又は景観重要樹木の所在地	小牧市	
行為の種類	建造物	<input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替え <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	樹木	<input type="checkbox"/> 伐採 <input type="checkbox"/> 移植
行為の場所	小牧市	
設計又は施工方法		
行為の期間	着手予定日	完了予定日
	年    月    日	年    月    日
設計者	住所(所在地)	
	氏名(名称)	
	電話番号	
施工者	住所(所在地)	
	氏名(名称)	
	電話番号	
担当者連絡先		

(注) 該当する□にレ印を付けてください。

景観法施行規則第 9 条第 2 項各号又は第 1 4 条第 2 項各号に掲げる図書を添付してください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第16（第15条関係）

景観重要建造物（樹木）指定解除通知書	
第                    号 年        月        日	
様  小牧市長	
次の景観重要建造物（樹木）の指定を解除したので、景観法第27条第3項又は第35条第3項の規定により通知します。	
区 分	<input type="checkbox"/> 景観重要建造物 <input type="checkbox"/> 景観重要樹木
指 定 番 号	第                    号
指 定 年 月 日	年        月        日
景観重要建造物の名称又は景観重要樹木の樹種	
景観重要建造物又は景観重要樹木の所在地	小牧市
所 有 者	氏名 （名称及び代表者氏名）
	住所 （所在地）
指定の理由となった建造物の外観の特徴又は樹木の樹容の特徴	
景観法第19条第1項に規定する土地その他の物件の範囲	
指定解除年月日	年        月        日
指定解除の理由	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第17（第16条関係）

景観重要建造物（樹木）所有者変更届出書

年 月 日

（宛先）小牧市長

届出者住所

氏名

次の景観重要建造物（樹木）の所有者を変更したので、景観法第43条の規定により、次のとおり届け出ます。

区 分		<input type="checkbox"/> 景観重要建造物	<input type="checkbox"/> 景観重要樹木
指 定 番 号		第 号	
指 定 年 月 日		年 月 日	
景観重要建造物の名称又は景観重要樹木の樹種			
景観重要建造物又は景観重要樹木の所在地		小牧市	
所有者	変更前	氏名 (名称及び代表者氏名)	
		住所 (所在地)	
	変更後	氏名 (名称及び代表者氏名)	
		住所 (所在地)	
変 更 年 月 日		年 月 日	
変 更 理 由			

（注）該当する□にレ印を付けてください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第18（第18条関係）

景観団体認定申請書

年 月 日

（宛先）小牧市長

申請者 住所  
（代表者）氏名

小牧市景観条例第23条第1項の規定による景観団体の認定を受けたいので、同条第2項の規定により、次のとおり申請します。

景観団体の名称		
活動区域に含まれる地域の名称		
景観団体の事務所の所在地		
団体構成員の数	人	
主たる活動の内容		
添付図書	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 団体の規約</li> <li>2 団体の活動区域を示す図面</li> <li>3 団体の役員の氏名及び住所を記した書類</li> <li>4 認定の申請をしようとする者が当該団体の代表者であることを証する書類</li> <li>5 その他市長が必要と認める書類</li> </ol>	
※受付年月日	※認定年月日	※認定番号
年 月 日	年 月 日	第 号

（注） ※印欄は、記入しないでください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第19（第19条関係）

景観団体認定通知書

第 年 月 日  
号

様

小牧市長

年 月 日付けで申請のあった景観団体の認定については、小牧市景観  
条例第23条第1項の規定により、下記のとおり認定したので通知します。

記

- 1 景観団体の名称
- 2 認定番号
- 3 認定年月日

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

景観団体認定取消通知書

第 年 月 日  
号

様

小牧市長

記

1 景観団体の名称

2 認定番号及び認定年月日 認定番号  
年 月 日

3 取消年月日 年 月 日

4 取消理由